

平成29年度 第1回 岡山市子ども・子育て会議 就学前教育・保育部会

(議事録/要約)

日時：平成29年6月9日(金) 午後3時08分～午後4時13分

場所：岡山市職員研修所 3階 第3研修室

開会 成立確認・・・委員13名全員出席

議事 資料確認

傍聴許可(3名)

(1) 保育園等の利用調整方法の見直しについて

事務局

部会長 現行の希望園優先方式から国の考え方に沿った点数優先方式に変えるという提案だった。これから後のスケジュールはどうなっているのか。

事務局 今後の予定に書いてあるとおり、7月頃からシステム改修に着手をして、10月に市民の方へのお知らせということで「市民のひろば」や11月の保育利用ガイドの配布と考えている。

部会長 7月の頭ぐらいまでには一定の結論を出すというスケジュールなので、我々が意見を言わせていただくのは、もうこの機会しかないと考えたらいいと思うので、今日しっかりご意見をいただけたらと思う。

委員 うちの学区は地域のつながりがとても強くて、是非地域の子どもを保育園に入園させてほしいという要望が強い。そのときに点数優先方式になると学区外の方が優先して入ってこられるので、そこは地域の方のご要望とちょっと合わない部分がある。ただ、私自身も市の保育園に預けた保護者の立場とすれば、職場復帰するためには必ず入りたいというところがあって、点数優先方式というのも、それはありがたいのかなとは思いますが、中学校区のつながりで育てていこうという地域の方が入れなくなるというところをお聞かせいただきたい。

事務局 今のところ、この点数優先方式にして大きく地域の方が今の方式より入れなくなるとは想定していないが、ただ地域の方というニーズは根強くあるので、それについては、2ページにある同点時の基準表、④にあるように、基準の中

で園と同じ中学校区に居住されている方は優先順位の4番に挙げてる。

部会長 同点時の基準表の作成のところをもう少し説明をお願いしたい。

事務局 今現在岡山市では、園ごとに調整をしており、仮に同点の方が複数になった場合は抽せんを行っている。この新しい方式になると、一括で処理をする関係で、その都度抽せんを行っているとも時間的にも足りない面もあるので、こういう同点時の基準表をほかの自治体も作っている。

岡山市の場合の案では、1から5番目の順番で優先順位を決めていくこととしているが、例えば21点の方が何人かいるとする。その場合、その同じ21点の方のまず希望順位が一番高い方が、仮に5人いたとする。この5人の方の希望順位をまず見て、第1希望か第2希望か第3希望かというのを見ていく。それで、5人の中から第1希望の方をまず優先すると、その園を第1希望としている人が、まず最優先される。それでも差がつかない場合、次に2番から以降を順番に見て、基礎点数が高い世帯というのを見ていく。

この基礎点数というのが資料3ページの基準点数表になるが、今保育の利用調整における点数については、こちらの3ページの基準点数表と4ページの調整点数表を足した合計で点数を出している。その中の3ページだけの点数、基礎点数、例えば勤務時間が長いということは必然的に保育の優先度が高いということ、この3ページの点数だけを見て、2番の基礎点数が高い方を次に優先する。それでも差がつかない場合は3番、保育士資格の方、それでも差がつかない場合は4番目、園と同じ居住区の方、5番目に所得が低い世帯というような順番で、同点になった場合は決めていきたいと現時点では、考えている。

部会長 ④のところでも地域性みたいなものが出てくるとのことだと思う。

委員 優先利用の区分の中に、地域、中学校区に居住という部分は入れることができるか。

事務局 幼稚園だと、どちらかというと園に近いとか徒歩通園とかになると思うが、保育の場合は、例えば職場に近いところに決めるとか、さまざまニーズがあるので、そういったことも踏まえると現状では難しいと考えている。今回については、この同じ中学校区ということで同点時の場合について検討をしている。

部会長 確かに住んでいるところの近くの保育園を希望されるよりも、仕事場に近い

というのを選ばれる方もいる。

委員 継続児童への加点を廃止する理由は何と言われたか。

事務局 これまで保育園の入園の利用調整については、在園児も新規申込児も全て利用調整をしていた。その場合、継続児童については5点を加算していたが、国の通知で在園児の方については環境を変えないという指針も出て、平成28年度の利用調整から在園児については保育の必要性の要件があれば、利用調整をせずに入園の継続ができるようになったので、その時点で加点が必要ないので、今回見直しを機にこの加点は、なくそうと考えている。

部会長 ということは、実質継続をして保育をしていただけるということで、この加点は必要なくなるということか。

事務局 在園児については、保育の必要性の要件があれば、翌年度は継続になるので、今回は必要ないと考えている。

委員 例えば3歳で入ったら、4歳児になるときには何も調整なく入れるということでしょうか。仕事の時間とか、その辺は見るのか。

事務局 基本的に要件があれば、たとえ仕事の時間が減っても、点数に関係なく、継続できるということである。

委員 子どもたちを保育園に預け始めて9年目になり、周りのお母さん方からよく話を聞くのが、どうやって、いかに満点以上の点数にするかという話が出る。その中で、書類だけなので離婚をして、加点点数を上げたりという実情もよく聞いたりもする。それは家庭それぞれなので私が何も言うことはないが、地域型保育事業の利用終了児と乳児園の卒園児の優先利用の区分による加点が低いのではないかと考えている。

というのが、支援事業計画の中で、受け皿として、ほかの園にという話があったと思うが、5点だったり2点だったりというのは個人的には点数が低いので、もうちょっと加算されたら、ちゃんと入れると思われる親御さんがいると思う。必ず入れますよという保証が欲しいと思うが、いかがか。

事務局 基本的には今の点数で概ね入れているので、今回見直しはしていない。もし今後入れない人がたくさん出てくれば、検討しないといけないが、現状は考えていない。

事務局 補足説明させていただく。利用調整点のところに乳児園卒園児というのがあ

るが、この4月から乳児園から普通の園に変わったので、実際市内には対象の園がない。それから、地域型卒園児の5点と2点ということだが、まず今回点数優先方式に変えるとなれば、もし例えばご両親がフルタイムとすれば10点、10点の20点に、さらにこの5点、25点という、通常の利用調整の中でいえば、かなり点数の高い方になる。それで、今までは第1希望から利用調整していたものが、今度は3つ一気に書いていただくことを想定しているので、よほど得点の高い方が申し込むところであれば普通は入園できるので、今回加算の変更はありませんと説明させていただいた。

委員 希望園優先から点数優先が変わって、高い点の人は入っていける可能性が非常に高くなる。希望園の順位をこの同点時の調整というところへ挙げておられるが、保護者はいろんなところへ行かれて、どこにしようかと悩まれて、5つ書きたいけど3つしか書けないということで3つ書くのだろうと。その中で、どこを一番にしようかと考えてお書きになっていると思う。

受ける側としても、第1希望で選んだ方にできるだけおいでいただきたいし、先ほどの学区、居住の件にしても、近いから第1希望にしようという方もおられるのではないか。希望園の順位をこの同点時のところへ持ってくるよりも、調整点のところへ挙げるができないか。

それから、先ほどの継続の件に関してだが、要件があれば変わらないということだが、継続の保護者の方で要件が大分変わる場合がある。チェックはどのようにするのか。

事務局 要件が変わる場合のチェックについては、現状なかなか現地調査とかも十分できておらず、今のところ書類のチェックだけの状況にはある。

希望園を考慮するということだとは思いますが、あくまで居住にかかわらず点数が高い方から入園調整を行うというのが制度の趣旨なので、それについては現状難しいという気はしている。同点時の場合の優先順位の1番に挙げさせているというのが今の現状ではある。

委員 措置の時代から、こういった希望園を書くようになって保育園も選べるので、そこを点数として幾らか反映をされたらどうか。例えば、第1希望に調整点で1点増えるということでもあればいい。

事務局 基本は保育の必要性の点数からと思っているので、希望については、その次

のファクターとして考えている。

部会長        どの園を選ぶかを優先するか、それともやはり必要性、必要度を優先するかということだが、そのあたりについてはいかがか。事務局としては必要度を大事にしたいと。受け入れる園としたら、自分のところを選んでくれるというものも加味する。必要度もそうだが、第1希望も加味すると。保護者にとってもそのあたりいかがか。

委員        先ほどお二人の委員の方から出た居住区のことだが、居住区として考えることが、同点時の中でも結構低いという印象を持ったが、どうしてもこの土地で育てて、そこから上の学校に上げたいという希望がとても多いので、居住区ということももうちょっと重きを置いていただきたい。

委員        最初に地域型保育事業の終了した子の点数が低いという話が出たが、そこは先ほどの全体会の中でも議論になったが、そもそも連携先をつくっていかないといけないという前提がある。それをまず守る方向に行くべきだと思う。それで、もちろんそれが入れないということは、やはり少し無責任と言わざるを得ないと思う。保育を実施する責任はやはり自治体にあると思うので、自治体が地域型保育事業を実施するのであれば、そこに責任を持つという意味で、子どもと保護者の権利を保障しないといけない。

それから、地域のことで言うと、やはりその地域で育て、そこで大きくなっていったというのは、すごく大事なことと思う。それで、地域のどこに住んでいても、どんな子でも平等に保育を受けることはすごく大事なことと思う。

それともう一つ、この点数優先にする、点数が高い人にとっては朗報だと思う。ただ、先ほど地域の子が通えなくなるということは、それだけ遠くの範囲から通わないといけない。自分は第1希望を出していたけど、第3希望に回される可能性も増えてくるとなると、今は10分で通えていたが、今度から30分かかるところになったということもあり得る。

それから、加点がいろいろあって、夫婦ともにフルタイムで働いていて、子どもが1人であろうと2人であろうと保育に欠ける条件としては、そう差がない。保育必要度としては、そう差がないと思う。そうすると、例えば今20点満点で入れない人は、もっと入れなくなる。点数が高い人は入れる。だけど、点

数を加点しようと思っても、これ以上加点はできない。フルで働いている人は、ただただ入りにくくなるという点はあると思う。

事務局　あくまで保育の優先度の高い方から順番に入るというシステムなので、受け皿そのものが増えるということではないので、点の低い方が入ることについては、この制度を導入するとともに、あわせて保育の受け入れ枠の拡大をしていかなければいけない。

委員　結局は需要の数と受け入れの数自体は基本的には変わらないので、数は並行して増やしていただきたいし、施設等の種類としては、きちんとした認可保育園で対応していただきたいと思う。

部会長　基本的には、とにかく入りたいと思っている方が入りたいところに入れるというのが基本だが、それが難しい状況の中では、順序を決めて、それにのっとってやらないといけないという苦しさの過程にある。そのときに必要度を優先するのか、あるいはどこに入りたいかを優先するのかという議論だと思う。地域を大事にした子育ても大変重要なことで、自分は地域を希望することになれば、どの園を希望するかを優先したほうが良いという意見だったと思う。

このあたりは多分いろいろご意見があろうかと思うが、点数は点数でいいが、希望を加点するといったときの具体的な方法は何かあるか。

委員　第1、第2、第3とあれば、第1希望に1点なり2点、第2希望に0.5とか1というイメージか。それで、希望も地域であったり職場の近所であったりということがこれまでの調査等々で園を決定する大きい要因になるので、そういう方法はどうかと思う。調整点でいいと思うが。

事務局　第1から第3まで書けば、どこかには入れるような、そういう状態をつくりたいので、まず受け皿が不足して、こういう事態になっているということは非常に責任を感じている。実際にあちらの園では点数が低くても入れる、ただそれを第2希望に書いたがために入れなかったというお声を我々痛いほど聞いている、今回の利用調整のやり方、見直し自体はさせていただきたい。

それで、ご提案いただいている優先利用の区分による調整点、ここへ地元なり第1希望なりを加えたらどうかというお話だが、それと失業であるとか生活保護であるとか長年類型としてまとめてきたものと同列に扱うことに違和感がある。やはりそれは同点時で、どちらを優先するかの基準に落とし込ませて

ほしい。今までこの同点時の優先基準自体もなかった。中学校区に居住しているがなかろうが一切関係なかった。だから、新しい取り組みとして、学区に着目した。それから、やはり行きたいところに行きたい、この気持ちを加えてこの優先順位というものを考えているので、ご理解をいただきたい。

部会長 同点時の場合の最初の基準が希望順位が高いということで、ここの部分でそのあたりをカバーしたいという事務局の意見だった。

委員 今現在、幼稚園に通わせている保護者の希望としては、大体多くの保護者の方がゼロから2歳ぐらいまでの間は手元で育てたい、その後3歳ないし4歳からは預けて教育を施していただきたいという方が多数おられるが、先ほどからこの調整点数の話等を聞いていると、例えば継続児童のところが廃止されたというのが、自動的に要件が整っていれば継続される、それから地域型保育の事業所を利用していたお子さんの加点を増やしてはどうか等の意見もあったが、現在市内で整備されている認定こども園からいくと、最終的には幼稚園、保育園というものが認定こども園に整備した場合、1号と2号、3号のお子さんが同時に暮らす。つまり、1号から2号への利用の変更というものも当然考えられると思う。

そのときに保護者が初めのゼロから2歳は手元で子どもを育てたいけれども、3歳になった時点からこの点数を使って仕事をしたいといったときに、本当に優先順位が高くしてもらえるのかどうか。むしろ子どもを預け続けるということだけを考えると、かなり早い段階から、もうゼロ歳、1歳、そういう段階から働かなければ後々に優先的に入ることができないので、むしろゼロから2歳の教育、保育を自分でしたいという時期を手放してでも働くことが必要じゃないかと考える方が保護者の中には出てくるのではないかと。

そうしたときに、働く希望者が増えれば施設をたくさん増やさざるを得なくなって、そちらも難しくなると。したがって、この現在提案されている、これ自体がどうこうという具体的な意見があるわけではないが、早期に入れることだけを調整点数として考えて入れるという方式ではなく、最初の頃には家庭で育てた上で、途中からこの点数制度を利用して入りたいという方々も不安なく入れるような点数制を考えていただきたいというのが1点。

それから、今のことに付随しますが、この点数を考える場合に、大体いつも

働いている、就職をされている方を基本的には考えているが、中には家庭で介護等が必要になったということで利用したいという方もおられると思う。最初からではなく途中から利用したいという方にも使いやすく、必要があれば入りやすくということをお願いしているが、そういった介護の方等にも同じことが言えると思うので、今後調整をとっていただきたい。

事務局 保育の必要性の高い方というのが今回テーマになっているが、当然行政の責務として、保育を必要とされとる方にしっかり保育を提供するというのが、喫緊の課題と思っている。それに伴う、保育士の確保の問題も当然出ている。それはこの点数見直しとあわせて取り組んでいかなければならないものと考えている。

部会長 ゼロ歳から2歳まで手で育てたいという方のニーズにも十分応えられるものにしていただきたいと思う。

委員 4ページの調整点数表の中にあるLの区分、保育士等の区分ですが、保育士等の等があらわす職種について教えてください。

事務局 新たに認定こども園ができましたので、保育士に加えて保育教諭も入れている。

委員 保育士と保育教諭、この2つに限っているのか。それとも、臨時の保育士さんとか幼稚園教諭のこととか、就学前教育・保育に携わっている職員と考えるのがいいのか。

事務局 こちらのLの加点につきましては、待機児童解消のための対策になるので、臨時保育士は保育士の資格を持つ者ということで含まれるが、幼稚園教諭は含まれていない。

委員 岡山市の方針として、保育士も幼稚園教諭も後々は全て保育教諭に変わっていくと示されているし、保育士が不足している状況は大きく報道されているので皆さんご存じだと思うが、幼稚園も人材不足が大きな課題となっているので、状況としては同じではないか。どちらも深刻な状況にあるので、当然ここは就学前教育というくくりで考えたほうが良いと思う。

部会長 要望として聞いていただいてよろしいか。

委員 はい。

委員 今はどうかかわからないが、兄弟で一人はよその保育園、もう一人はよその保

育園ということをお聞きしたことがあるが、この点数優先方式になると、同じ兄弟は同じ保育園に入ることができるようになるのか。

事務局 兄弟については、こちらの4ページの区分Gになるが、こちらで兄弟加点を1点つけており、兄弟姉妹が同一の保育施設等の利用を希望する場合に1点を加点している。

委員 1点の加点があっても入れない場合があるのではないかと。働いているのに、あちらのほうに連れていき、こちらのほうに連れていくお母さんを見ると、一緒だったらいいのにと思ったことがある。

事務局 兄弟が別々の保育園に通っているという事例はある。これについては課題だとは認識しているが、現状の待機児童の中ではなかなか解消が難しい面があるので、あわせて受け入れ枠の拡大とか保育士の確保によって待機児童の解消をしていく中で、解消を図っていきたいと考えている。

部会長 何で兄弟別々の保育園になるわけ。下の子どもを優先するということか。

事務局 現状入れる枠というのは限られており、利用調整をするときに保育の利用の申込書に、兄弟で申し込まれる場合は兄弟両方とも内定しないと、もう片方が内定しても辞退しますという内容にチェックする欄と、お一人だけでも内定であれば入園しますというチェックをする欄がある。例えば1人だけが内定をしたとして、もう一人が、ほかのあいている園に申し込まれて違う園になるというケースがあり、そういったときに兄弟違う園に通う事例が散見されている。

部会長 申し込みの時点から、とにかくどちらか1人でもいいから入れてくれと。もし、だめなら、別のところにもう一人は預けてもしょうがないという申し込みの仕方もあるということか。

委員 現状の申請書では、2人とも入れなかったら、待機しますという意思表示をする欄があるので、それとあわせて、どちらか1人でも内定すれば入りますという形での選択肢を設けているところである。

部会長 希望の園じゃないけど、2人一緒のところがいいという選択肢もあるわけか。そんなに希望はしていないが。

事務局 結果的に第2希望の園で内定することもあるが、今のところ、そういう選択肢は設けていない。要は兄弟2人じゃないと内定しても入りませんと、内定すれば入る、のどちらかをチェックするような形の申請書になっている。

事務局 兄弟姉妹で加点をしていることについて、逆の意見もいただいている。まず、第1子が入れないと。同じ2歳だとして、片方は兄弟が行っていれば1点もらえると。ですから、バランスが非常に難しいなど。この作業をされていて、そう感じている。

委員 実際には上が近所の保育園、下のお子さんがちょっと離れた、車で10分ほどの距離に違う保育園に預けているお母様、身近にいるが、保育園に預けるって言葉にすると簡単だが、園に行って、まず当園したときに手を洗って消毒させて、お帳面を先生に出してという作業、もうここで1人5分以上とられる。また、部屋に入って、今度は弁当箱だったりコップだったり片づけを、子どもなのでスムーズに作業はしてくれないので、もうそこで10分ぐらいとられる。そこからまた下の子を連れて車に戻って、8時半出勤の方だったら、えらい早く家を出ないといけない。

別々の保育園って言葉にするとすごく簡単だが、本当に実際これが毎日月曜日から土曜日まで続くと、本当にお母さんがしんどそうだなと思うので、第1子が入れないとか兄弟姉妹で入れないとか、それぞれ事情があると思うが、バランスもわかるが、もうちょっと兄弟姉妹も加味していただけたら、同じ親としてかわいそうだなというのは思う。

事務局 兄弟姉妹の加点については、今の現状を次の平成30年度は維持したいと思っている。

部会長 この調整点数等について、いろんな問題点、気持ちを聞かせていただいた。すぐの検討にはならないと思うし、とりあえずニーズが満たされることが一番なので、とにかくどの子も保育園に入れるという状況を早くつくってほしい。

それで、希望園優先方式から点数優先方式に移行をしていくという大筋については、その方向かなと。ただ、いろいろ課題が出てくるという点について、今後さまざまな方の意見を聞いてご検討いただきたい。基本的にニーズが高い方、何とか預けたいという方を優先していこうというのも十分理解できるので、その点についての基本方針は委員の方、ご理解いただけたのではないかな。ただ、地域を優先するとか、この保育園に入れたいというお気持ちも幾らか加味していただけるとありがたい。

それでは、議題のその2に移らせていただきたい。事務局から何かあるか。

事務局 昨年10月に子育て世代の経済的負担軽減を図るために皆さんからご意見をいただいた。それで、この4月より岡山市独自に大幅な保育料の見直しを行い、軽減を図っている。昨年度は貴重なご意見をありがとうございました。

また、この3月末に子ども・子育て支援法施行令と施行規則の改正がなされ、保育料についての段階的無償化が国の制度で決まったので、この6月議会において議案を上げてご審議いただくようにしている。

部会長 委員の皆様から、その他のことで何かあるか。

委員 毎回、議題には量の確保とか今回の調整方法のこととか、そういったことは議題に上がるが、学校教育と保育を等しく全ての子どもたちに提供するという就学前教育のあり方について、教育の質の部分の議論がここで一度もできないと感じている。3年前ぐらいから、こども園の開設前には園庭の広さとか敷地面積とか、それからニーズの数とか、いろんな検討をしたが、その中でも私はハード面だけではなくて、ソフトのことも議論してくださいと訴えてきた。

もう一度訴えさせていただく。量とか調整方法だけでなく、そこで行われている就学前教育の質についても協議議題で上げていただきたい。特に、保育士あるいは幼稚園教諭あるいは保育教諭の人材不足の問題というのは深刻であるので、そういったところを手がかりにして、これまで岡山が全国に誇ってきた就学前教育の質を下げないような取り組みについても、ここで協議をしていただきたい。

部会長 大切な指摘だと思う。ほかの委員さんから、その他の項であるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

部会長 それでは、全ての案件について終了させていただく。